

平成二十七年六月三十日受領  
答弁 第二八〇号

内閣衆質一八九第二八〇号

平成二十七年六月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員 柚木道義君提出 塩崎厚生労働大臣の「病院前の景色を変える」発言に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員柚木道義君提出塩崎厚生労働大臣の「病院前の景色を変える」発言に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

厚生労働省としては、お尋ねの「公的医療機関が薬局を率先して誘致している事実」については承知していない。公的医療機関の隣接地等を薬局に売却又は貸付けを行うかどうかについては、当該隣接地等の所有者の判断により行われるものと考えており、御指摘のような措置を採るかについて、一概にお答えすることは困難である。

四について

御指摘の「「かかりつけ薬局への再編」を鑑みた大学教育」の意味するところが必ずしも明らかではないが、文部科学省においては、平成二十五年十二月に、修業年限が六年の薬学部におけるカリキュラム作成の参考となる教育内容のガイドラインとして「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を作成し、この中で、例えば、実務実習で在宅医療に関する薬剤師の業務を体験することなどを盛り込み、関係大学に対して「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を踏まえた適切な教育の実施を求めているところである。